

新しい保険証を郵送します

10月1日(土)から国民健康保険(国保)の被保険者証(保険証)が新しくなります。現在使用している保険証は9月30日(金)まで有効です。

■新しい保険証は郵送で

新しい保険証は、9月21日(水)に世帯主宛てに発送します。10月1日(土)からは、新しい保険証を使ってください。保険証が届いたら、記載内容の確認を。現在使っている保険証は、市役所市民課・国民健康保険課か各支所・市民サービスセンターに返却するか、処分してください。なお、新しい保険証の有効期限は来年9月30日(日)までです。ただし、75歳になる人や、退職者医療制度に加入している人で65歳になる人は、有効期限が来年9月30日より早くなります。いずれの場合も、有効期限を迎える前に新しい保険証を郵送します。

■こんなときには届け出を

- ①記載内容が間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して、市民課か各支所に届け出てください。
 - ②既に会社などの保険証があるときは、会社などの保険証(扶養家族がいる場合はその家族の分も必要)と国保の保険証、印鑑を用意し、市民課か各支所に届け出てください。
 - ③国保に加入しているのに新しい保険証が届かないときは、古い保険証と運転免許証などの本人確認ができるものを用意し、市役所国民健康保険課か各支所に届け出てください。
- その他の届け出事項は、保険証に同封する国保のしおりをご覧ください。

問い合わせは **国民健康保険課** ☎898-6250



■加入などの届け出は14日以内に

国保に加入・脱退するときは、14日以内に市役所市民課か各支所に届け出が必要です。加入の届け出が遅れると、届け出日から加入日までの国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めることになります。

■保険証の管理はしっかりと

保険証は1人1枚のカード形式です。医療機関で診療を受けるときは、必ず窓口提示してください。保険証を持たずに受診したときは、いったん医療費の全額を支払うことになります。なお、紛失した場合は再発行しますので、運転免許証などの本人確認ができるものを用意して、市役所国民健康保険課か各支所に届け出てください。盗難などによる場合は警察に届け出てください。

■国保税を滞納すると

国保税を特別な理由がなく1年以上滞納している世帯主には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。その場合は、医療機関などの窓口でいったん医療費の全額を支払うことになります。後日、市役所国民健康保険課の窓口申請し、保険給付分の払い戻しを受けてください。

赤城山をテーマにした素晴らしい作品がずらり

本市のシンボル・赤城山をテーマにして募集した作品を展示します。

■裾野は長し赤城山展

赤城山と周辺の風景や風俗、行事などを題材にした日本画や洋画、切り絵、絵手紙を展示します。
期日=9月22日(木)~28日(水)(28日は午後3時まで)
会場=前橋プラザ元気21・3階ホール

●市民賞を投票で決定

市民賞を決める投票を実施します。投票した人には、

抽選でプレゼントが当たります。

日時=9月23日(金)~25日(日)、午前9時~午後5時
会場=前橋プラザ元気21・3階ホール

問い合わせは **中央公民館** ☎210-2199

■赤城山百景写真コンクール

期日=9月22日(木)~28日(水)(28日は午後3時まで)
会場=前橋プラザ元気21・3階ホワイエ

問い合わせは **まちづくり課** ☎898-6974

美しい音色が響き渡る朔太郎音楽祭

問い合わせは **文化国際課** ☎898-6522

郷土の詩人・萩原朔太郎が愛したマンドリンにちなみ、「~マンドリンのまち前橋~朔太郎音楽祭」を10月15日(土)・16日(日)の2日間、盛大に開催します。美しいマンドリンの音色をお楽しみください。

■街角ミニコンサート

日時=10月15日(土)午前11時~午後1時
会場=前橋プラザ元気21、前橋文学館、JR前橋駅
内容=プロ奏者グループやアマチュア楽団によるミニコンサート

■全国マンドリン四重奏・独奏コンクール

日時=10月15日(土)午後2時~7時
会場=市民文化会館
内容=全国から予選を通過した四重奏グループや独奏者のコンクールと表彰、マンドリン楽団の演奏会

■マンドリン演奏会

日時=10月16日(日)午後1時~4時30分



会場=市民文化会館
費用=1,000円
内容=国内で活躍するアマチュア・プロ楽団やコンクール優勝者・グループによる演奏など
前売り=同館ほか

ルールを守って交通事故を防ごう

問い合わせは **交通政策課** ☎898-6263

9月21日(水)から30日(金)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、9月30日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

■高齢者の交通事故防止

ことし上半期における県内の交通事故死者数の半数以上が高齢者でした。運転者は、高齢者を見掛けたら徐行や一時停止を心掛けてください。

■夕暮れ時の交通事故防止

これからの時季は、日没時間が早まります。歩行時や自転車の乗用時は、明るい服装や反射材を着用しましょう。また、自動車の運転時は、早めにライトを点灯し、歩行者などの早期発見に努めましょう。

■すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを

後部座席を含む全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。また、チャイルドシートは、子どもの発育に応じたものを使いましょう。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な交通事故につながる悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない」を徹底しましょう。

■交差点での事故と追突事故の防止

交差点では、一時停止の標識がなくても必要に応じて一時停止をし安全確認を。また、追突事故に遭わないためには、早めの方向指示器・ブレーキランプの点灯、十分な車間距離の確保が大切です。

差し押さえ不動産を公売

問い合わせは **収納課** ☎898-6230

右表のとおり、滞納処分として差し押さえた不動産5件の公売入札を行います。今回は中部県税事務所、渋川市、伊勢崎市、吉岡町、玉村町などと合同で行います。申し込みなど、詳しくは本市ホームページか市役所収納課にある案内書をご覧ください。

日時=11月22日(火)午後1時
会場=県地域防災センター(前橋合同庁舎敷地内)

| 公売不動産(土地)の概要 | | | |
|--------------|----|------------------|--------|
| 所在地 | 種別 | 面積 | 最低入札価額 |
| 荒口町 | 畑 | 1,076㎡ | 120万円 |
| 新井町 | 田 | 3,776㎡ | 450万円 |
| 堀越町 | 畑 | 2,120㎡ | 250万円 |
| 大前田町 | 田 | 1,978㎡ 1,497㎡ | 360万円 |
| 柏倉町 | 田 | 1,364㎡ | 100万円 |